

建設経済常任委員会

令和8年3月12日（木曜日）

建設経済常任委員会

令和8年3月12日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
- 議案第11号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 市道路線の認定について

出席者（7名）

委員長	常世田 正 樹	副委員長	平 山 清 海
委員	遠 藤 保 明	委員	片 桐 文 夫
委員	島 田 恒	委員	高 橋 美千子
議長	宮 内 保		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 員 松 木 源太郎

説明のため出席した者（16名）

副 市 長	柴 栄 男	環 境 課 長	大八木 利 武
商工観光課長	金 杉 高 春	農 水 産 課 長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都 市 整 備 課 長	飯 島 和 則
上下水道課長	向 後 哲 浩	農 業 委 員 会 長	金 谷 健 二
そ の 他 担 当 員	8名	事 務 局 長	

事務局職員出席者

事務局長 穴澤 昭和

事務局書記 加瀬 哲也

開会 午前10時 0分

○委員長（常世田正樹） おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまです。

昨日は3月11日、震災から15年ということでテレビ、メディアなどでも、様々な当時の映像等が流されておりました。

15年たちますと、みなさん気持ちも大分ゆるんで備蓄などしていないご家庭も増えておりますが、いま一度、震災はいつやってくるか分からないという気持ちで、執行部の皆様はじめ、議員の皆様また市民の皆様も気持ちを引き締めていただけたらと思います。

不慣れな点がありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報が取材のため、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、宮内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました4議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは常世田委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（常世田正樹） 宮内議長、ありがとうございます。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表し、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

柴副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまです。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で4議案でございます。

内訳でございますが、まず予算関係が1議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補

正予算の議決についてのうち、建設経済常任委員会の所管事項、次に、条例関係が2議案で、議案第11号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、最後にその他の議案が1議案で、議案第23号、市道路線の認定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔・明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（常世田正樹） ありがとうございます。

議案の質疑

○委員長（常世田正樹） ただいまから、本委員会に付託されました4議案の審査を行います。

それでは質疑に入ります。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋美千子） ありがとうございます。

内訳をお伺いしたいんですけども、21ページの10款教育費の2、事務局費、1の……

（発言する人あり）

○委員（高橋美千子） あれ違いますか。教育部門、失礼しました。そうしたら22ページの小学校施設改修も駄目ですか。

では、大丈夫です。

○委員長（常世田正樹） 確認いたします。高橋委員、質疑取消しということで。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 報酬及び費用弁償の条例の一部なんですけれども、この関連で、鳥獣被

害対策隊員の仕事ってすごく大変でして、私の友人にもいるんですけども、その中でよく今はイノシシとかそういうものについては、捕獲すれば何ぼとあるんですけども、例えばよく最近、道端でタヌキとかハクビシンとかというものも非常に被害があつて、ひかれているところもあるんですけども、そういうものに対する捕獲したらこれぐらいのものは出しますよという、そういう検討はされたことがあるのか、分かる範囲でお願いできれば。関連です。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 猟友会にハクビシンですとか、そういったお願いはしていますけれども、捕獲したものに対しての報酬とか、そういったものは、現在、お出ししてなくて、委託して捕獲してもらっているという状況でございます。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大きい公費を出した中でやってもらうというのは分かるんですけども、やるほうにしてみれば、これを捕獲すればこれぐらいという、そういうインセンティブというかな、そういうものがあればもう少しやる気にもなるのかなというような、大変な仕事です。あれ、山の中に入っているいろいろやったりありますので、そういうことが検討できるのであれば、今後、研究してもらえればなと思います。

以上です。

○委員長（常世田正樹） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

平山委員。

○委員（平山清海） 今の年額2,000円のことに対してですけれども、今年1月、うちでハクビシンを2匹捕まえたんですよね。死んでしまって畑に埋めましたけれども。そのほか旭では鳥獣被害、タヌキやらハクビシンやら、イノシシやら、鹿もいるのかな、ちょっとどんな被害があるのかな、獣によって。どんな獣がいるんだか、鹿はいないよね。キョンはいるの。

自分も二十歳から猟友会に属して、よくカラスとかはやったんですよ。残弾処理で2月15日までで終わりですから、それ以降に残弾処理としてカラス打ちはやったことがあります。もう今、鉄砲は持っていませんけれども、カラス被害とかイノシシ被害とか、どういう獣がいるんだかちょっと教えてもらえればと思います。

○委員長（常世田正樹） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時 9分

再開 午前10時 9分

○委員長（常世田正樹） 再開いたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 鳥獣なんです、アライグマ、ハクビシンというのと、あとイノシシ、それから鳥なんです、カラス、スズメ、ドバト、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、カモという状況です。

○委員長（常世田正樹） 農水産課長、どんな被害があるかという質疑も出ております。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 被害的には農産物の被害が主でございます。

○委員長（常世田正樹） 平山委員、再質疑ございますでしょうか。

平山委員。

○委員（平山清海） 年額2,000円というのは、1人に対して2,000円出るんでしょうけれども、随分安いと思うんですけども、どうなのでしょう。

○委員長（常世田正樹） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 年額2,000円につきましては、議会の中でもご説明しておりますけれども、服務規律の適用や公務災害補償の対象となるなど、適正な身分関係を整理する必要があることから条例の一部改正を行っておりまして、2,000円につきましては、非常勤職員としての身分に基づく報酬でありまして、その額につきましては近隣自治体における報酬を勘案するとともに、実際の活動に対する日当は、別途、旭市鳥獣被害防止対策協議会の事業費から支払うことを踏まえて、2,000円と設定したものでございます。

○委員長（常世田正樹） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について質疑がありましたらお願いいたします。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 双葉団地の戸数、38戸から36戸、2戸廃止だということなんですけれども、まだ36戸ある中で、もしこれが全部なくなったりとかした場合には、跡地ですか、それはそのままなのか。全部なくなってからという考えなのか。2戸なくなったのを更地にして整地にしてありますよね。それは、全部なくなればそのままという形で置いておくのか。

なぜ聞いたかといいますと、隣にサッカー場がありますよね。更地にして、確かにあそこの団地がきれいになっていいんですけれども、風向きによっては大分サッカー場のほうに砂ぼこりだとか砂が入るといようなあれがありますので、そういった観点から私は聞いたんですけれども、どうでしょう。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 双葉団地ですが、現在、今まだ38戸ございまして、32世帯が入居しております。今回、2戸廃止するんですが、やはり委員の質疑にあったとおり、解体撤去して更地、砕石等で飛散防止はするんですが、そういう状況に置いておきます。最終的には、全体が退去されて更地になればまた利用計画があるんですが、現状としては、解体し撤去したところだけ募集するような考えではおります。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 先ほど言った更地にしてあって、確かにきれいでいいんですけれども、風向きによったりとか、あれによっては大分サッカー場のほうに入るというあれがありますので、そういった苦情がないようにしていただきたいと思います。

あともう1点、今現在、38戸あるうちの32世帯ですか。32世帯ということなんですけれども、2戸を36戸にして32世帯ですから、あと4戸誤差がありますけれども、それは住んでいないでそのまま空き家のまま4戸は取っておくということですかね。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） その差は、戸建てではなくて長屋式になっておりますので、4世帯とかが長屋になっているんで1戸だけ壊すわけにいかないんで、空き家にしている、そういう状態でございます。ですから、全体が長屋から退去されれば、一気に壊せるということですかね。

以上です。

○委員長（常世田正樹） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 市道のことについて、これと直接的に関係のあるわけではないんですけども、その他というところがあればそちらで伺ってもよかったですけども、市道関係ですでお許し願いたいと思うんですけども、今、三川蛇園線が年度末にできるかどうかという感じなんですけれども、洋上風力が三菱商事のやつが中心になって、送電線については三菱商事ではなくて違う会社だと思うんですけども、あそこの道路の歩道とかにその送電線がもう事前に工事をして、そういうものの中止になったからもう一回取り出すような作業というのをちょっと聞いたんですけども、そういうものはどういうふうになっているのかということ、そういうことで多少事業が遅れているのかということについてお尋ねしたいんですけども。よろしくお願ひします。

○委員長（常世田正樹） 議案から大分離れましたけれども、答弁は可能でしょうか。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 洋上風力のほう、大分雑誌ですか、ダイヤモンドか何かに載っておりますけれども、試掘、送電線、送るのに地下埋設物の試掘を当旭市でもしております。試掘をやった業者とは、絶えず協議しております。歩道にもう埋めてあるものについては、一応撤去ということで業者と話がついておまして、全面復旧ということになっております。その他一般道路の試掘については、まだちょっと協議が整っていないんですけども、それについても元どおりに直してもらおうというような話合いをしております。

以上です。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大分離れて申し訳ないんですけども、業者のほうでそれをやってくれるのはこれは結構だし、入っていますからね、そりゃそうなんだけれども、試掘したところって何か入っているんですか、あれ。言いたいのは、それによって事業が停滞しているのかと。本来だったら3月に終わるべきところが延び延びになってしまっ……

○委員長（常世田正樹） すみません、島田委員、大分離れておりますので。

○委員（島田 恒） そこだけちょっと確認させていただければ。

○委員長（常世田正樹） ここまでですか、建設課長、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 試掘の後とかはパトロールしておりまして、走行するには問題ないという認識です。建設課の事業に対しては、遅れているということは一切ございません。

以上です。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大分離れて申し訳ありませんでした。

なぜここで質疑したかというのと、本来、常任委員会というのは、求められた議案以外に、その他ということで基本的にはフリートキングで関わるものについては質疑して構わないと思うんですが、これは恒例なのか、その他のことについてあまり議論にならないということもありますので、あえてここで関連させて質疑させていただきました。そのほかに関連することについては、今回、予算というのがありますけれども、機会があればそのようにしたほうがいいのではないかとということだけ申し添えて、終わります。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の件につきましては、議運のほうでまたもんでいただいて、その方向性を検討するというところでよろしく願いいたします。

ほかに質疑ございますでしょうか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 最初に謝ります。今、言った島田委員と同じ関連の質疑なんですけれども、全然外れてしまいますけれども、銚子が40か所というあれで、私、聞いているんですけども、旭管内の箇所というのは何か所ぐらいあるのか、それだけ最後に聞かせていただければ。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） すみません、個数は把握しておりません。申し訳ありません。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。すみません。時間を取りましてありがとうございます。

○委員長（常世田正樹） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（常世田正樹） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、市道路線の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。
以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時23分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 常世田 正 樹